

松江市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和8年3月25日付け松江市監査委員告示第5号で公表した定期監査（公営企業会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和8年5月28日

松江市監査委員 三島 康夫  
松江市監査委員 宮内 浩二  
松江市監査委員 米田 ときこ

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 上下水道局（水道事業会計）</p> <p>経年管の更新・漏水対策及び管路・施設の耐震化事業の推進は水道の安定供給に必要不可欠であるため、引き続き積極的に行われたい。また物価高騰が続いているなかで実施する料金改定は、利用者負担が増加することとなるが、利用者には改定の必要性及び背景を明確に説明し、理解を得るための取り組みを確実に実施されたい。</p>	<p>(1) 上下水道局（水道事業会計）</p> <p>経年管の更新については、漏水の傾向や漏水発生による市民生活や社会経済活動への影響度等を勘案のうえ、更新率1%/年を目標として、引き続き計画的に進めてまいります。</p> <p>また、料金改定の内容、必要性並びに経営計画の取組等について、地域での説明会、小・中学校、義務教育学校での出前授業や市PTA連合会、幼保園PTA連合会などへの説明会を開催するなど、市民の皆様に丁寧に説明を行ってまいります。</p> <p>あわせて、本市水道事業の状況を検針時に全戸配布している上下水道事業かわら版「せせらぎ」や、ホームページ、公式SNSなどを通じて、（水道施設や工事現場の様子など）分かりやすい情報発信を行うなど、市民の皆様に丁寧に説明を行ってまいります。</p>
<p>(2) 上下水道局（下水道事業会計）</p> <p>令和5年度から実施されている汚水排除量認定方法の見直しについては、計画的に現地確認と使用者協議を進め、特に子メーターを設置している事業者には、計量法に定める有効期限など子メーターの適切な管理を徹底するよう指導されたい。</p>	<p>(2) 上下水道局（下水道事業会計）</p> <p>令和5年度から5か年計画で進めている汚水排除量認定方法の見直しは、引き続き現地確認と使用者協議を行い、使用実態に適した認定方法への見直しを進めてまいります。</p> <p>また、当局においても子メーター情報を管理し、子メーターを設置している事業者に対して、メーターの有効期限が近づいた際には文書で通知をする等、適切な管理について指導を行ってまいります。</p>

<p>(3) 交通局（交通事業会計）</p> <p>交通系 IC カードの利用率が 80%を超え、取得データの分析が進んでおり、令和 6 年 10 月には当該分析結果を踏まえてダイヤ改善を実施された。その結果、今期においては乗車人数、収益とも増加しており、乗降データ活用の効果が表れた。</p> <p>今後も乗降データの分析をさらに深められ、利用者ニーズに即したダイヤ改善を継続的に実施されたい。</p>	<p>(3) 交通局（交通事業会計）</p> <p>松江市交通局と同じく松江市内で路線バスを運行する一畑バス㈱との間で、『あたかも一社』をコンセプトに、安定的で持続可能な運行を行うための『松江地区乗合バス事業共同運行計画 Action Plan2026』を策定のうえ、その一環で令和 8 年 4 月 1 日から「等間隔ダイヤ」を導入しています。</p> <p>同計画策定にあたって乗降データを活用しており、今後も利便性・効率性向上のための路線・ダイヤ見直しに活用していきたいと考えています。</p>
<p>(4) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>令和 7 年度収支決算は、前年度に引き続き純損失が見込まれている。今後も人件費や諸経費の上昇が予想されることから経営環境の変化を反映した計画となるよう経営強化プランの見直しを行い、引き続き経営の効率化に取り組まされたい。</p>	<p>(4) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>令和 5 年度から令和 9 年度の期間で計画している松江市病院事業経営強化プランは、当初策定時からの経営環境の変化を反映するため、令和 7 年度に改定を行いました。今後は、改定後の計画に基づき、引き続き経営の効率化に努めてまいります。</p>